



京都市文化観光資源保護財団

会報

No. 34



もくじ

| | | |
|---------------------------|----------------|-----|
| 文化財の保護ということ | 京都観世会事務局長 権藤芳一 | P 3 |
| 古い寺に住んで〈11〉 | 二尊院副住職 羽生田寂裕 | P 5 |
| 八瀬赦免地踊 とうろう教室 | 玉西勝次郎 | P 6 |
| 目で見る京の文化財No.4 「鞍馬の火祭」 | | P 8 |
| わたしと京の文化財(3) 牛祭 摩多羅神をつとめて | | |
| 木島座天照御魂神社(蚕の社)宮司 神服敬之助 | P 10 | |
| 会員だより | P 11 | |
| 保護財団の活動 | P 15 | |

会報題字 理事長 佐伯 勇

| 会報 | |
|------------------|--------------------------|
| No. 34 57. 10. 1 | |
| 編集・発行 | |
| 財団 | 京都市文化観光資源保護財団 |
| 法人 | 京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内 |
| | 〒606 電話 075-752-0235 (代) |

募金にご協力いただき
ありがとうございました

寄付者芳名録（敬称略）57.5.1～57.6.16

一法人及び団体の部

〔特別会員〕

※阪神電気鉄道株式会社 <550万円>
※京都市地域婦人会連絡協議会 <103万6千9百3拾8円>
京都旅館不動産株式会社 <50万円>

〔普通会員〕

※株式会社 鶴屋吉信 <24万円>
※合名会社 三法堂 <12万3千円>
※有限会社 十二段家 <11万円>
※有限会社山中ケッテル製作所 <10万5千円>
〔贊助員〕
※株式会社 曽根商店 <8万3千円>
※株式会社 城南組 <4万5千円>
※ヤマカワ株式会社 <4万4千円>
　　ヤサカ古都研修会 <2万円>
観光客の行かない社寺をめぐる会 <5千円>

一社寺の部

〔特別会員〕

※大仙院 <100万円>
※吉田神社 <100万円>

一個人の部

〔特別会員〕

※竹村 實 <15万5千円>
※大槻敏夫 <14万円>
※梅岡大祐 <13万3千円>
※丸山末棹 <10万1千2百円>
高島国男 <10万円>

〔普通会員〕

※大橋 経治郎 <7万6千円>
※高橋一男 <6万5千円>
※赤松ふみ子 <6万円>
※加藤雅一 <4万3千円>
※西脇弘長 <4万円>
※川崎武雄 <4万円>
澤田多喜子 <3万円>
※都築敬次 <3万円>
※長谷川すみ枝 <3万円>
※和田幹夫 <2万6千円>
※井田喜智郎 <2万4千円>
※有本安喜子 <2万4千円>
※田村芳子 <2万3千円>
※中島貞 <2万円>
甲斐幹 <2万円>

〔贊助員〕

※松本善次郎 <1万9千円>
※駒井桂之助 <1万8千円>
※鈴木光子 <1万7千2百円>
※木ノ下洋 <1万2千円>
※舟木八重子 <1万1千円>
※西井貞子 <1万5百円>
※足立久次 <1万円>
※足立カネ子 <1万円>
田中博憲 <1万円>
※都外出芳之 <1万円>
※盛田准子 <1万円>
※大嶋真治 <9千円>
※北村登喜子 <8千2百円>
※青木文子 <8千円>
※遠藤伊之助 <8千円>
※土村清治 <8千円>
※松嶋芳子 <8千円>
※山田順三 <8千円>
※野坂喜一郎 <6千3百円>
※森田俊子 <6千円>
※奥岡勝 <5千円>
※岡本和子 <5千円>
※高木公三郎 <5千円>
※東森治世 <5千円>
※澤村彰 <4千7百円>
※小松好子 <4千円>
※高田京子 <4千円>
※藤木元一 <3千5百円>
※五十嵐豊子 <3千円>
市田登美子 <3千円>
※斎藤クラ <3千円>
※中西惣三 <3千円>
吉岡忠義 <3千円>
※酒井朝円 <2千2百円>
浅野治三 <2千円>
※河合智 <2千円>
※世良繁博 <2千円>
※西田實 <2千円>
森本すて <2千円>
山下えつみ <2千円>
矢野和作 <2千円>
※山川和彦 <2千円>
※北口貴美雄 <2千円>
※堀清史 <1千6百円>
※佐藤英太郎 <1千5百円>
小林邦嘉 <1千円>

(※印は追加寄付の篤志者、寄付金額は累計額)

文化財の保護ということ

京都観世会 事務局長
権藤芳一

文化財の保護に関して、日頃思っていることを二、三述べてみたい。

「文化財」と簡単に言っているが本当は、昭和25年に制定された国の「文化財保護法」や今年4月から施行された「京都市文化財保護条例」には、難しい定義がなされているのである。今はそれはおくとして、ごく一般に、それも、無形文化財とよばれている芸能や民俗行事などについて話をすすめる。

京都は、有形・無形ともに文化財の宝庫である。その件数があまりに多すぎるので、保護する側もなかなか大変だと思う。それでも有形の方は、極端にいえば金を出して修理をし、完備した収蔵庫に入れなければ保存はできる。ところが、無形の方は（人間）がからんでいるだけに、余計にむづかしい。ただ、金があればよいというわけにはいかないし、その金の使い方にも問題がある。どこの世界でもそうだが、やはり有名で派手なも

ののところへの目は寄りやすい。

たとえば、「能楽養成会」。能といえば諸芸能の中でも一番立派で、海外でも高く評価されている日本の誇りである。その能の後継者を養成するという大義名分には、誰も反対する人はいない。国からも京都府・市からもそれぞれ補助金が出ている。それはそれで結構なのだが、あまり過保護になりすぎているのではないか、能樂師自身、ちょっと甘えているように思える。

「能楽協会」の会員は、年々増加し昭和57年2月現在で1400名に達している。それでもなお、国の助成が必要なのだろうか。自分達でやってみるという姿勢がない。危機に対する切実感が



能楽養成会練習風景

京の文化財をまもる5億円募金を達成するために
あなたのまわりの方々にも呼びかけて下さい

乏しい。だからせっかくもらった補助金の使い方が非常にまずい。効率が悪い。もったいない話である。

文楽協会には、大夫、三味線、人形の各部門を合計して現在会員は80名、これだけで〈文楽〉という芸能を守っているのである。東京の国立劇場で後継者を養成して協会へ送り込んでいるが、年々減少している。府の文化事業室が赤字を覚悟で年に2回（通算8日間）公演をもっているが、これに市の方から補助は出でていない。

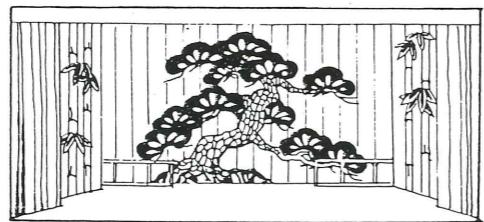
上方落語——これも一時は衰退のどん底にあった。上方落語をやる者が10人に充たなかった。その時、後継者を養成するようにと何処からも補助金は出なかつた。彼らは、自力で這い上ってきて今日の隆盛をみた。御見事である。昭和32年9月から「市民寄席」が発足した。当時市長であった高山義三氏の発案で、もとは寄席のなくなった京都の市民に娯楽をという発想だが、それは同時に上方落語協会員に〈場〉を提供することでもあった。今年で25年目、地方自治体が落語を定期的に主催するというのは、他の都市には見られないことで、わたしなども大いに誇りにしていた。この京都の市民寄席が、どれだけ上方落語の発展の上に大きな支えとなつたか。ありがたいと思っている。

芸能を保護し育成するということは、ただ補助金さえ出せば良いというのではなくこういう方法も有効なのである。

同じ年に発足した市民狂言会も、同様にユニークな催しで狂言の普及には大きな貢献をなしている。芸能の場合、演者を育てると同時に観客を育てるということもゆるがせに出来ないことなのである。

「文化都市」を表看板にしながら、文化、芸能人を顕彰する制度がないではないか、とたえず言っていたが、昭和43年にやっと「京都市文化功労者」の制度ができた。ところが、いざ発足してみると、京都には文化勲章の受賞者や芸術院会員などが多勢おられるのでその方々を無視する訳にもゆかず、人選の上でのバランスがむつかしくなつた。それでも、国家的栄誉を受けとはいひないが京都の文化のために尽され市民に親しまれている人たちを表彰することは、やはり良い事であり御当人にも喜んでいただいていることと思う。

こうした華やかな芸術文化活動にたゞさわっている人だけでなく、京都の民俗芸能や伝統行事を地道に陰で支えてきて下さった方々の功績も決して忘れてはならない。昭和45年から行なわれている「伝統行事・芸能功労者」の表彰も意義のある事だと思う。保存会に経済的な援助を与えるだけでなく、御苦労ねがつておられる方に感謝する、そういう姿勢がないと人間がかわっている芸能の保護育成は、むつかしいと、わたしは思う。



古い寺に住んで <11>

小倉山 二尊院

副住職 羽生田 寂裕

奥嵯峨の一角、小倉山を背影にその中腹にある二尊院は、応仁の乱の兵火により堂宇伽らん全焼し、その後1518年に再建された本堂は、500年余り火災にもあわず現在に至っていますが、昭和の初期頃から傷みがひどくなり他の建物の維持管理にも追われ、住職晋山の時より8年目にして、ようやく銅板に葺きかえ、書院も朽ちはてていたのを改修、やっと古寺らしくまとまりがついたのが昭和15年でした。又、市当局の積極的な文化財保護推進のお陰で、保護財団も設立され、山中にある当院等は、特に火災時の初期消火の為の水の補給が必要なため、最近池泉の大凌えを行ない、消火栓の設置と共に自動火災報知設備等一応の文化財保護の防災設備を

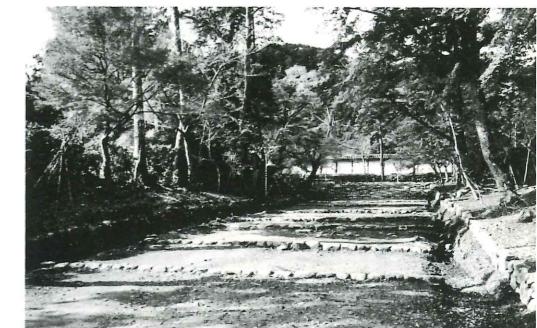


鎌倉時代、快慶の作と伝えられる重要文化財である本尊の二尊像。

(右：釈迦如来 左：阿弥陀如来)

二 尊 院 (京都市右京区嵯峨)

小倉山と号し、天台宗延暦寺派の寺院で承和8年(841)慈覚大師が創建した華台寺の旧跡と伝えられ、長く荒れていたのを法然上人の高弟 淳空が再興した。本堂に発遣釈迦と来迎弥陀の二尊像(重文)をまつるところから二尊院の名がある。



「紅葉の馬場」ともよばれる二尊院参道整えました。その後も保護財団の御助力をえて、諸堂の屋根の葺きかえ、その他の文化財の修復等、古い寺なりに現状維持の努力をさせて頂いております。又、拝観に入山される方々の淨財によって、境内の整備も出来ました。このような方々に毎日の忙しい生活の中で、ほんの一時の「いこい」の場として、又明日への糧となる静かな雰囲気が作られれば幸いと思って努力しております。静かな環境の中で、静かに仏と接していただく心。静かに歴史をもつ文化財と接していただける心。お詣りされる人々が、自然に手が合わせられるような雰囲気を作ることが、本尊、釈迦、弥陀二尊の教えに基づくものであり、その心が、すなわち信心であり、仏の教えであると思っております。古い寺に住んで、毎日が未来に、そして歴史にと残っていくことに生きがいを感じて、今日も又仏の教えに生きていけますように努力しております。

八瀬赦免地踊

とうろう教室

～京都市立八瀬小学校～

玉西勝次郎

切籠（透かし）彫りといえば八瀬赦免地踊が浮かんではこないでしょうか。

最初は、秋元神社の祭事には祠宇の四隅に小型の木枠灯ろうに白紙を糊づけして、その中にローソクを点じ軒に吊して祭事を行なったとの話は聞いている。その後、白紙に絵を描いたものを灯ろうに糊づけしてローソクを点じ、頭上にのせて境内を練り廻ったともある。

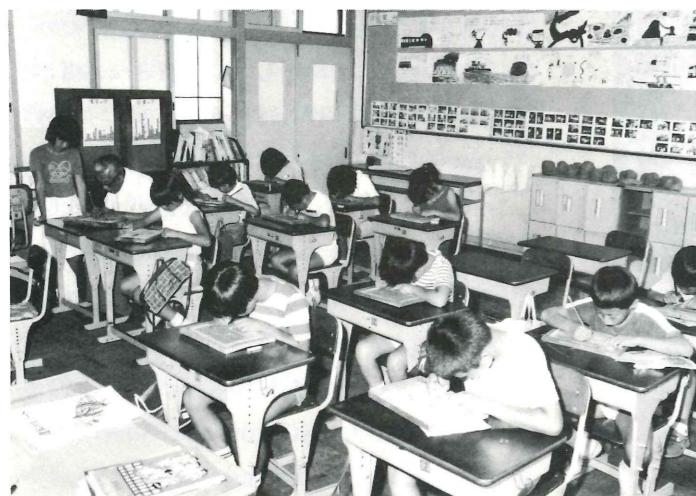
さて、この切籠（透かし）彫りの始まりはいつ頃からのものか、誰が考えたか今のところわかっていない。当初は、幼稚であったが次第に技法も向上し、明治の初めから（上絵から見て）本格化し、中頃以後は村民が競いあい技術も上達し、祭事も盛大に執り行なわれた。現在の八瀬赦免地踊の切籠（透かし）彫りは、上絵となる



ろうそくのあかりに映える切籠（透かし）彫りが美しい八瀬赦免地踊

精緻なきり絵図柄の下に赤い和紙を3枚敷にし、上絵どおりに彫っていくものでその技術はかなりの習練を要するものです。

私は、先代の泰川健十郎先生（上絵画の達人



——とうろう教室—— 一生懸命にむずかしい切籠（透かし）彫りの修得に励む子供たち。学校と地域が一体となって、郷土の文化財の保存と継承につとめている。

八瀬赦免地踊

八瀬の地は、後醍醐天皇が比叡山行幸のとき、八瀬村民が天皇のためにつくした功により永代地租免除の土地となつた。その後、江戸時代中期 この村と比叡山との間に土地争いがおこり、この特典が取り上げられそうになつた時、時の老中 秋元但馬守が村民のためこの特典を守つたことから、地元ではこの恩に感謝して秋元神社を建立し踊りを奉納したのが八瀬赦免地踊のはじまりと伝えられている。女装した8人の青少年が、頭に美しい透かし彫りのある切籠灯籠をのせてねり歩き、別に少女10人ばかりが渋汲・花みなど奉納するこの赦免地踊は、10月10日夜8時頃から秋元神社において行なわれる。

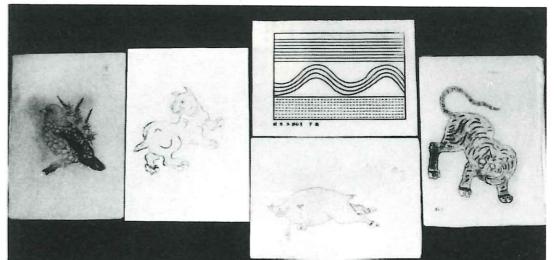
昭和5年没）の後を受け継ぎ50余年の歳月を迎え、上絵画及び切籠（透かし）彫りの責任者として今日に至っておりますが、悩みは後継者の問題です。

そのような折、当時（昭和44年）の八瀬小学校長及び教頭先生から八瀬赦免地踊の切籠（透かし）彫りを生徒達にぜひ、指導を願いたいとの郷土愛あふれるお話により小学校にて私が指導することになりました。指導時間は、放課後1時間で4年生以上の男女生徒で希望者のみとし、週1回 教材（板、小刀、紙その他）について私は一任され発足しましたのが、このとうろう教室の始まりです。

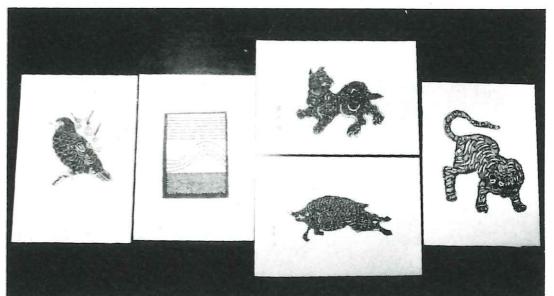
その後、生徒達も熱心に学んでくれて今年で13年目をむかえました。この間における受講生徒者総数もおよそ百数十名を数えております。幸いにして今日現在、後継者の養成も徐々にできつつあります。この子供たちが、将来にわたり郷土の文化財である八瀬赦免地踊の切籠（透かし）彫りの伝統を受けついでくれることを願い、私も平均的寿命に達しましたがこれを機に若い気持ちで青少年の指導にあたり立派な後継者が出来るよう一層がんばるつもりです。



切籠（透かし）彫りをつづけて60年。この「とうろう教室」の子供たちが後継者となってくれることを願われている（写真 左：筆者）



上絵となる切り絵図柄



子供たちの作品も精巧なものである

鞍馬の火祭



古い民家のたたずまいが残る鞍馬のまちなみ



松明に使う柴は、6月に奥深い山林に入って、伐りとり10月まで乾燥させなければならない。



松明は、まず束ねた柴に木端(コワ)をあてておく。



松明を藤ぐるで結ぶ。むらなく燃えるためには、すき間をつくりずに締めなければならず、かなりの修練を要する。

□鞍馬の火祭

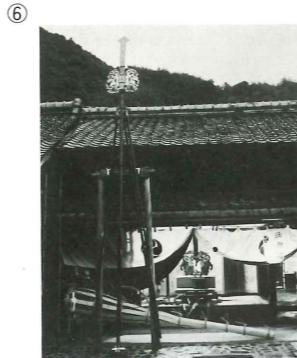
毎年10月22日におこなわれる鞍馬の火祭は、平安時代 御所内の祭神をこの鞍馬の地に勧請するにあたり、道筋にかがり火を焚いて迎えたところからこの火祭がはじまったと伝えられる。その後、この火祭は江戸初期頃から鞍馬あげての祭りとして定着し、京都の代表的な伝統行事として今日に至っている。



松明は、手松明、大、中、小の松明、神楽松明の3種類で200本余りもつくられる。現在、松明をつくれる人がだんだん少なくなっている。



神前に火をささげるためにつくられる神楽松明は、他の松明とは異なる独特のものである。現在では、4区内に分けられた氏子町内で各1本ずつつくられている。



鉾元に飾られる鉾は、7基（蝶・椿・觀音・鳳凰・葵・桐・菊）あり火祭を運営する七仲間（大惣・僧達・宿直・名衆・大工衆・太夫・脇）をあらわす。



手松明をもった白装束の若者たちが「神事に参らっしゃれ」の神事ぶれで、各家のエジやかがり火が点火されていく。



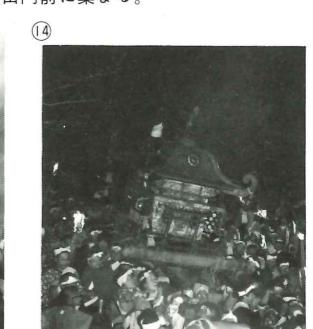
火祭の衣裳は、腰には相撲のしめ込みをしめ、さがりをつけ足もとは、飛脚と同じく脚絆、足袋、武者わらじをつけ、舟頭小手に肩あと、向こう鉢巻という行動的なものとなっている。



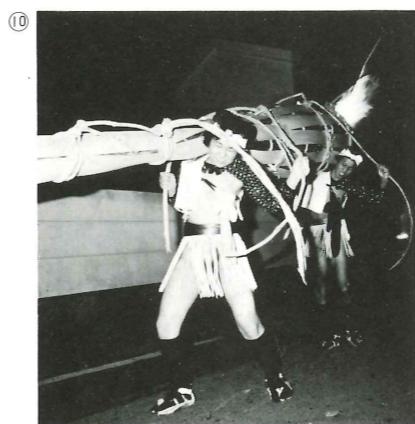
各家の松明は、年少者から順に点火され、ねり歩く。



山門前にはられたしめ縄を、太夫仲間が太刀で伐る注連縄伐りの儀がおこなわれる。



やがて、神輿がかつぎ出され、扭い棒のさきに若者が逆さ大の字になる「チョッペ」と呼ぶ若者の力試しが行なわれる。また、神輿の後綱を引くのは女性達である。



大松明は、およそ80キロ、2メートルもあり、昔はこれを1人でかついだため「かいしょ松」ともよばれた。



各仲間の間で諸礼が行なわれた後、7基の鉾に各仲間、組頭、鎧武者たちが山門に向う。昔は、火祭においては、「火」よりも鉾や諸礼が重視されたようである。



神輿が巡回し、御旅所ではお神楽とともに神楽松明が点火される。



牛 祭 摩多羅神をつとめて

木島座天照御魂神社（蚕の社）

宮司 神服 敬之助

私は、過去3回 牛祭に奉仕致しました。昔は、10月12日に行なわれましたが昭和52年より氏神の神幸祭が、10月10日の祝日に変更されましたので牛祭もこれにあわせて10日に執行される事になりました。

当日、神事に使用されます5種類の神面その他は、富岡鉄斎先生が復興された流れを汲み祖父、父、私と三代にわたり製作に奉仕して参りましたが、私の代で途絶するのではないかと心配しています。

又、当日奉仕する牛は、牡牛で約700kgもあり農耕に使用されるのではなく神事のみに使用されるのです。従って、神事当日、摩多羅神を乗せ群衆の中を歩行する訓練が、必要であり9月初旬よりその訓練が行なわれます。この奉仕も大正の初期より地元の吉田家と限定され、牛方のご苦労もひとしおと存じます。

神面製作、牛方奉仕の後継についても今よりしかるべき配慮がなされなければ、伝統ある牛祭の執行も不可能になるのではないかでしょう。なお今ひとつ問題は、主役の摩多羅神の人選が難しく誰でも良いというわけではなく昔よりのしきたりもあり、現在では寺、牛方、保存会の三者の合意が必要であり、この決定にも苦労があるようです。

摩多羅神、四天王の奉仕者的人選が決まるといよいよ9月25日より10月8日まで約半月間、

□牛 祭

太秦広隆寺の牛祭は、平安中期 恵心僧都源信が夢想によって当寺に声明念佛を修した際に、その守護神として摩多羅神を祀ったのがはじまりといわれている。

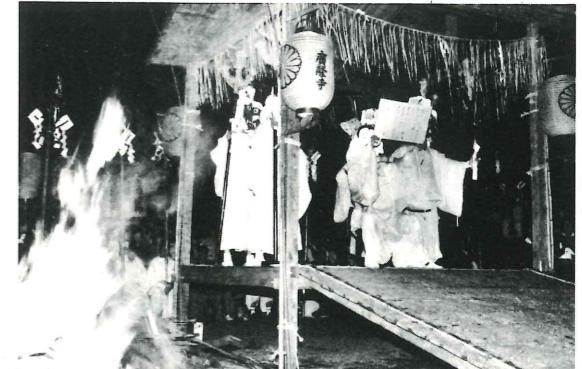
神面をつけた摩多羅神が、黒牛に乗り赤鬼、青鬼の四天王、囃子方、各町の高張提灯などを従え広隆寺の周囲をねり歩き最後に、境内の薬師堂前で祭文を読みあげる。



牛に跨り摩多羅神をつとめられる筆者
毎夜2時間は難解の祭文、抑揚ある独特の節まわしの祭文朗読を練習するのですが、この祭文暗誦がまた又、一苦労となります。

さて、当日は摩多羅神を奉仕する者は、斎服、頭に冠、摩多羅神の神面を、又、四天王奉仕者は頭に「ダシ」、赤青の鬼の面、白丁で威儀を正し牛に跨がった摩多羅神を中心に四天王、囃子方、30数本の高張提灯などに守られ、松明に照らされ境外を一周、やがて斎場につき所定の位置で謹請再拝して祭文の奏上45分、国家安穏、五穀豊穣、悪疫退散を祈願し祭文終了と同時に薬師堂に参入し、「牛祭」の儀式は終り奉仕者

一同、緊張感より解放されるのです。種々困難な事柄が当面していますが、関係者各位のご努力によりこの伝統行事が次代に受けつがれるよう心より念願致します。



神前の壇上に登り摩多羅神が、独特の抑揚声調で祭文を読みあげる。

会員だより



私達のまち 京都

水口 豊園
京都市左京区岡崎

私は仕事柄、北海道から九州まで北から南まで、景色のすばらしい土地、交通の発達した便利な地といろいろな地方の人達に会う機会が多いが、そのほとんどの人から「京都はよろしいね、住んでみたい」という言葉が返って来る。たしかに町並みの佇まいは静かで美しく、山紫水明の地であり、文化水準は高く、神社仏閣は古へのまゝの姿をとどめている。これだけの条件が揃えば皆が憧れるのは当然である。私など地方から帰り京都駅に降りたとたん、ほっと生き返る心地になる。

4,5年前、イタリヤのフィレンツェに煎茶の茶舗を設ける為、3、40名の一行で旅したとき聞いた話であるが、第二次世界大戦の最中、ア

イレンツェ市民は朝目覚めると一番にサンタ・マリヤ大教会を眺め、空襲によってこわさず無事であることを確認し、わが家の無事である以上によろこんだというのである。

古くよき建造物などを維持する事は如何に、各個人が心からそれらのものを大切にし、愛する心をもっているかによって保たれている事を深く感じたものであった。

京都に住む者は、あまりにも近くに、あまりに多くの文化財がある為に無神経になってしまっていいだろかと反省する。これから後、そのまゝの形で心と共に伝えていくにはもっと市民の一人一人がそれらに愛着をもち、維持する事に誇りをもって日常を暮さなくては亡びてしまう時は早く来る。パリの街の美しさも遠大な計画の基に今の形をとどめているものであるから、他の地に住む人達の憧れる京都の地に住める事に感謝し、充分心して日頃の生活を送らねばならないのではないだろうか。

(煎茶方円流家元)



京都今昔

今井憲一 (74)
京都市中京区西ノ京

私の生れた家は、東本願寺の門前であった。本山に関する一番古い記憶は、建築中の山門の上層へ、地上からゆるい傾斜の棧道が架けられていて、その上を沢山の人が一列になって昇って行く光景である。そして、面白い事にその一人一人が皆、背中に一枚の大きい瓦をせおっていたのである。(これは当時の信者たちの勤労奉仕だったのか。山門の落成は明治44年である。)

少年の頃に、私は八坂の塔にのぼった事があった。当時のお金で五銭出すと誰でものぼれたのである。京都は、至極のんびりしていたのを

思い出す。

後に、スケッチブックを持って上醍醐へ行った事がある。その目的は、薬師堂で藤原式の日本三重塔の一つを見る事であった。山道の坂は意外に急だったが、もっと驚いたのは中腹の道の両側が一面、焼け野原だった事である。見渡す限り黒いやけぼくが林立していて、実に無残な風景であった。山火事の跡だったわけだが、幸いに薬師堂は焼け残っていた。いつまでも忘れ得ぬ見学となつた。

京都に観光ラッシュが始まった頃、西芳寺(苔寺)へ行って驚いた事がある。廻遊式の庭園の小道がぎっしりと人で埋っていて、すさまじい有様だった。今日、西芳寺の拝観が予約制になつたのも、止むを得ぬ事であろう。

(京都市立芸術大学名誉教授・画家)

◎京都御所秋季一般公開

期間 10月17日(日)～10月21日(木)

午前9時～午後3時

※この期間中は、一切の手続きなし
で参観できます。

◎未公開寺院特別拝観

期間 10月31日(日)～11月8日(月)

午前9時～午後4時

対象寺院：真珠庵(11月5日休み)・聚光院・孤蓬庵(11月7日まで)・法然院・靈鑑寺・天授庵・久昌院・両足院・建仁寺開山堂・妙法院・即宗院・厭離庵(土・日・祝日休み)

拝観料 1カ寺 500円

主催 京都古文化保存協会

(お問い合わせ(075)561-1795)

◎秋の寺宝特別展

○東寺 宝物館秋季特別展

期間 9月18日～11月23日

京の年中行事 (10月～12月)

10月 (神無月)

| とき | 行 事 |
|------------------------------|---|
| 1 日 (金) | ぜんそく封じへちま加持 赤山禅院 ○へちま加持(午前8時～午後4時) |
| 1 日 (金) | 舞楽管絃明月祭 下鴨神社 ○祭典(午後6時～午後8時30分) |
| 1～5 日 (金～火) | 瑞饋祭 北野天満宮 ○ずいき神輿の飾りつけ(1日～4日) ○神幸列の巡行本社出発(1日午後1時) ○着御祭(1日午後5時)御旅所 ○献茶祭(2日午前10時)御旅所 ○甲御供奉納饌(3日午後2時)御旅所 ○ずいき神輿の巡行(4日午後1時) ○奉射祭一弓道(4日午後1時)本社 ○後宴祭(5日午後3時)本社 |
| 7 日 (木) | 北白川高盛御供 北白川天神宮 ○神饌奉納(午前7時30分) |
| 8・9 日 (金・土) | 今宮神社例大祭 今宮神社 ○例祭前夜祭 御神樂(8日午後7時) ○例大祭 東遊舞(9日午前10時) |
| 9 日 (土) | 下鴨の繁昌大国秋祭 下鴨神社 ○祭典及び園遊会、古典芸能観賞会 (午後1時) |
| 9・10 15 日 (土・日) (金) | 粟田神社大祭 粟田神社 ○御出祭(9日午前10時) ○剣鉾飾付(9日午後1時) ○夜渡神事(9日午後6時) ○神幸祭(10日午後1時) ○大祭(15日午前11時) |
| 8～10 日 (金～日) | 春日祭 春日神社 ○前日祭(8日午後5時) ○神幸祭(9日午後2時) ○例祭(10日午前10時) ○神輿列巡行(10日午後1時～4時30分) |
| 10 日 (日) | 八瀬赦免地踊 八瀬秋元神社 ○赦免地踊及び踊奉納 (午後8時～午後11時)雨天中止 |
| 10 日 (日) | 御香宮神幸祭 御香宮神社 ○神輿など行列巡行(午前9時) ○献茶、献花(8日～10日) |
| 10 日 (日) | 秋季金比羅大祭 安井金比羅宮 ○宵宮(9日夜) ○兎武者列巡行(10日午前10時) ○金比羅信徒繁栄大祈願(10日午後2時) |

11月 (霜月)

| とき | 行 事 |
|------------|---|
| 1 日 (月) | 亥子祭 護王神社 ○祭典(午後5時) ○禁裏御亥猪調貢列(午後6時30分) |

| とき | 行 事 |
|-------------------|---|
| 10 日 (日) | 六孫王神社例祭 六孫王神社 ○宵宮(9日) ○神幸祭 神輿巡行(午後1時) |
| 10 日 (日) | 牛祭 広隆寺 ○祭事(午後7時) |
| 10・11 日 (日・月祝) | 講員大祭 伏見稻荷大社 ○祭典(10日午後1時) ○島原太夫道中(10日午前10時30分～正午) ○狂言(11日午前11時～正午) |
| 10 日 (日) | 二十五菩薩お練供養法会 泉涌寺即成院 ○法要(午後1時) |
| 14 日 (木) | 今宮社神幸祭 吉田神社末社 ○祭典(午前10時) ○神輿など行列(正午) |
| 14～16 日 (木～土) | 引声阿弥陀経会 真如堂 ○秘曲「引声阿弥陀経会」 16日 結願(午前9時～10時) |
| 16 日 (土) | 新日吉神宮例大祭 新日吉神宮 ○祭典(午前10時) ○里神樂の奉納 |
| 16・17 日 (土・日) | 日向大神宮例祭 日向大神宮 ○外宮大祭(16日午後2時) ○内宮大祭 神樂・人長舞の奉納 (17日午後2時) |
| 19 日 (火) | 船岡大祭 建勅神社 ○神殿祭(午前8時) ○舞楽、弓取神事(午前11時～午後2時) |
| 19～21 日 (火～木) | 二十日ゑびす大祭 恵美須神社 ○宵ゑびす祭(19日午後8時) ○ゑびす講大祭(20日午後2時) ○のこり福(21日午後8時) |
| 22 日 (金) | 時代祭 ■行列進行順路と通過予定期 京都御苑建礼門前(正午)～烏丸丸太町(午後12時30分頃)～烏丸御池(午後1時頃)～河原町御池(午後1時25分頃)～三条通リ神宮道(午後2時15分頃)～平安神宮応天門(午後2時30分頃) |
| 22 日 (金) | 鞍馬の火祭 由岐神社 ○祭事(午後6時頃) |
| 25 日 (月) | 拔穂祭 伏見稻荷大社 ○祭典(午前11時) |
| 29 日 (金) | 余香祭 北野天満宮 ○祭典、和歌の披露(午後2時) |

| とき | 行 事 |
|-----------------|---|
| 1～30 日 (月～火) | 七五三詣り 八坂神社 ○御祈祷(午前9時～午後4時) ○舞楽奉納(19日午前10時頃) |

| とき | 行事 | |
|------------------|---|--|
| 1~30日 (月~火) | 七五三詣り 松尾大社 ○御祈祷(午前9時~午後5時) | |
| 3日 (水・祝) | 狸谷不動院秋季大祭 狸谷不動院 ○上棟式(午後1時) ○山伏、稚児お練り行列(午後1時30分) ○立教開山秋季大祭(午後2時) | |
| 3日 (水・祝) | 曲水の宴 (午後2時) 城南宮 ○神苑 楽水苑特別無料公開 (午前9時~午後4時30分) | |
| 3~23日 (日・祝のみ) | 秋の業平塩鼈まつり 十輪寺 ○祭事(午後1時)雨天中止 | |
| 4日 (木) | 松尾大社上卯大祭 松尾大社 ○祭典(午前11時・午後2時) | |
| 5~15日 (金~月) | 十日十夜別時念佛会 真如堂 ○5日開扉(午後5時) ○6日~15日(午前10時) | |
| 8日 (月) | 火焚祭 伏見稻荷大社 ○本殿祭(午後1時) ○火焚神事(午後2時斎場) ○御神樂(人長舞)(午後6時本殿前) | |
| 14日 (日) | 火焚祭 花山神社 ○火焚神事(午後2時30分) | |
| 14日 (日) | 嵐山もみじ祭 嵐山渡月橋付近 ○箏曲小督船、今様歌舞船、嵯峨大念佛 狂言の披露など(小雨決行・雨天中止) (午前10時30分・午後1時30分・午後3時30分) | |

12月(師走)

| とき | 行事 | |
|----------------|---|--|
| 1日 (水) | 北野天満宮献茶祭 北野天満宮 ○献茶祭(午前10時) | |
| 3日 (金) | 交通安全の御祈祷並びに大祓の神事 ○祈願祭(午後2時) 須賀神社 | |
| 5日 (日) | 終い大國祭 地主神社 ○祭典(午後1時) | |
| 7・8日 (火・水) | 大根だきと成道会法要 千本釈迦堂 ○大根だき(午前10時~午後5時) ○成道会法要(8日午前11時) | |
| 8日 (水) | 針供養 法輪寺 ○針供養法要、日本舞踊など披露(午後1時) | |
| 8日 (水) | 針供養 針神社 ○古針、折針奉納(午後1時) | |
| 9・10日 (木・金) | 鳴滝の大根だき 了徳寺 ○大根だき(午前9時~午後4時) | |
| 10日 (金) | 終い金比羅 安井金比羅宮 ○金比羅稻宝来神事(午後2時) | |
| 12日 | 義士まつり 山科 | |

| とき | 行事 | |
|-----------------|--|--|
| 13~15日 (土~月) | 七五三詣り 爰びす神社 ○御祈祷(午前9時~午後4時30分) | |
| 16日 (火) | 火焚祭 ○御火焚祭(午後2時) ○湯立神樂奉納(午後2時30分) | |
| 14日 (日) | 火焚祭・七五三詣り 新日吉神宮 ○祭典(午後4時) ○七五三詣り(1日~30日)御祈祷(午前9時~午後4時) | |
| 15日 (月) | 法住寺大護摩供 法住寺 ○島原太夫道中・かしの式(正午~午後2時) ○祭典(午後2時) | |
| 21~28日 (日~日) | 東本願寺報恩講 東本願寺 ○法要(午前7時・10時30分・午後2時30分) ○報恩講結願(28日午前10時30分) | |
| 22日 (月) | 聖徳太子御火焚祭 広隆寺 ○祭典(午後1時) | |
| 23日 (火・祝) | 火焚祭 車折神社 ○祭典(午後1時) | |
| 23日 (火・祝) | もみじ祭 地主神社 ○神樂奉納(午後2時) 火焚行事など | |
| 23日 (火・祝) | 筆供養 東福寺正覚庵 ○稚児、山伏のお練行列(午後1時) ○筆供養(午後2時) | |
| 26日 (金) | 御茶壺奉獻祭 北野天満宮 ○祭典(午前11時) | |

| とき | 行事 | |
|-----------------|--|--|
| (日) | ○義士行列(毘沙門堂午前10時~三条街道~山科駅前~山科区役所~岩屋寺~大石神社午後3時30分) | |
| 13~25日 (月~土) | 大福梅 北野天満宮 ○大福梅授与(午前9時~午後4時) | |
| 13~31日 (月~金) | かくれ念仏 六波羅蜜寺 ○念仏(毎日午後4時) | |
| 14日 (火) | 義士会法要 法住寺 ○法要(午前10時) ○島原太夫献茶式(正午) | |
| 21日 (火) | 終い弘法 東寺 | |
| 25日 (土) | 終い天神 北野天満宮 | |
| 25日 (土) | 御身拭式 知恩院 ○御身拭式(午後1時30分) | |
| 31日 (金) | おけら詣り 八坂神社 ○おけら火授与(31日午後7時30分より) | |

*都合により行事、日程が変更される場合がありますのでご了承下さい。

保護財団の活動

第13回郷土芸能の夕開催

——はやしと踊り——

今年100年ぶりに京都市右京区北嵯峨に復活した「北嵯峨おどり」、左京区大原に伝わる素朴な踊の「八朔踊」など一般にあまり知られてない芸能に京の代表的な民俗芸能である「六斎念佛踊」「やすらい踊」それにむかしなつかしい京のわらべうたを折りこんで紹介し、また、今回は近年、京都市内では見ることのできなくなった伊勢大神樂を三重県桑名市より出演を特にお願いし、紹介いたします。

□とき 10月30日(土) 午後6時30分

□ところ 京都会館第2ホール

□料金

前売券 900円(市内各プレイガイドで発売)

当日券 1,200円

団体券(15人以上) 800円

□主催 京都市・京都市文化観光資源保護財団

□出演 八朔踊(道念音頭)・北嵯峨おどり
・祇園田楽・小山郷六斎念佛・川上やすらい踊・京のわらべうた

特別出演: 伊勢大神樂

□構成・演出 権藤芳一(京都観世会事務局長)

*本催の入場料を当財団会員

員1名につき2枚を限度

に優遇させていただきます。

については、郷土芸能

の夕会員割引券を切りと

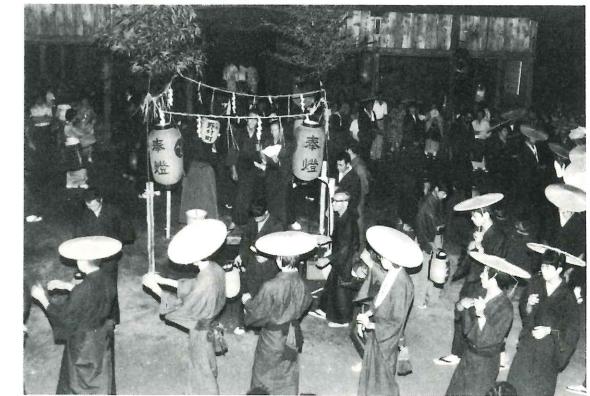
り当日、入場券売場へご

提出下さい。

郷土芸能の夕会員割引券

¥800

京都市文化
観光資源保護財団



京都市左京区大原に伝わる八朔踊。はじめて皆様にご紹介いたします。

昭和58年版

文化財カレンダーのお知らせ

京都の貴重な文化財をとりあげた文化財カレンダー昭和58年版は、「屏風絵にみる京の名所」

(規格:B3、7枚もの表紙含む・6色刷)と題して高雄觀楓図、嵐山、清水図など洛中洛外の名所地の絵を集め作成いたしました。

□当財団会員の方に無料で頒布いたしますのでご希望の方は、切手300円分(郵送料)を同封の上、封書により12月1日までにお申し込み下さい。

申込先:〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町
京都会館内

財団法人京都市文化観光資源保護財団宛

- ④○申し込み資格は、当財団会員に限ります。
- 申し込み部数は、1人につき1部とします
- 申し込み者は、届け先の住所、氏名をはっきり記入して下さい。(法人の場合は、法人名と代表者名を記入して下さい。)
- なお、申し込み多数の場合は制限することありますのでご了承下さい。

第34回 文化財特別参観のご案内

“禅林寺(永觀堂)”

今回は、浄土宗西山禅林寺派の総本山であり、京都有数の名刹である禅林寺をたずね、美しい紅葉とすぐれた文化財の数々を鑑賞いたします。

回参観日時 昭和57年11月20日（土）

午後2時（参観時間約2時間）

回対象者 財団募金協力者（会員）とその家族

回申込方法 住所・氏名・年令を記入し返信用切手60円分を同封の上、封書によりお申し込み下さい。

回申込先 〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町

京都会館内

京都市文化観光資源保護財団宛

回参加費不用

※お問い合わせは財団事務局まで。なお、参加ご希望が多い場合、制限することがあります。



「京都の六斎念仏」発刊

京都の六斎念仏は、庶民の生活のなかで生まれ、長い間受け継がれてきた京都の代表的な民俗芸能であります。

当財団では現在、京都市内に伝わるこれら数多くの六斎念仏の歴史や現況をくわしく紹介した「京都の六斎念仏」（B5版・253頁・図、写真約60点）を発刊いたしました。

会員の皆様方で、ご希望されます方は、実費2,500円（送料300円必要）で頒布いたしますので当財団事務局までお申し込み下さい。



編集後記

■ 今回は、京都の秋を彩る伝統行事、芸能の中から代表的なものをそれぞれ紹介しました。なかでも、八瀬の赦免地踊の保存と継承のために地元の学校とその地域住民が一体となってとりくんでいる姿は、現在、京都の伝統行事、芸能の多くが後継者の育成に悩んでいる中にあって一つの理想像であると思います。

■ 秋は、京都ならではの多彩な行事、芸能が社寺等を舞台にくりひろげられます。さわやかな秋の訪れとともに皆様もこれら行事を少しでもご覧になり、そのよさをじっくり味わっていただきたいと思います。そして、その印象や感想などを当財団まで気軽に寄せ下さい。

—表紙写真解説—

□絹本着色 布袋唐子遊図（六曲一隻屏風）曼殊院蔵
当屏風は、作者は不詳であるが江戸初期頃の作品といわれている。

昭和54年度、破損著しいため修理がおこなわれ、当財団の補助対象になったものである。

— 差別をなくして明るい社会をつくろう —